双市議会だより

ぬまづ

令和3年12月1日 第233号



週末の沼津 - Numazu Weekend Market-

令和2年度の決算を審査

●一般会計・特別会計・企業会計の決算を認定しました ………… P.2~3

ピックアップ議会

市政について問う!



決算を認定!

定例会の主な内容

第 10 回(9月)定例会は、9月 15 日から 10月 15 日までの 31 日間にわたり開催し

ました。この定例会では、令和2年度沼津市一般会計歳入歳出 決算の認定等32件、議員提出議案1件を審議し、いずれも原案 のとおり議決しました。

ここでは、令和2年度の一般会計、特別会計及び企業会計の審 査、歳入・歳出決算額等の主な内容をお知らせします。

特別会計決質

会 計	歳	歳出	差 引 額
国民健康保険事業	214 億 8,986 万円	208 億 8,604 万円	6億 383万円
土地取得事業	1億1,877万円	1億1,877万円	0円
介護保険事業	175 億 7,504 万円	170 億 2,932 万円	5 億 4,572 万円
後期高齢者医療事業	27 億 338 万円	26 億 9,595 万円	744 万円

企業会計決算

会	計	収 入	支 出	差引額
作 心毒 类	収益的収支	106 億 9,939 万円	113 億 3,084 万円	△ 6 億 3,146 万円
病院事業	資本的収支	6 億 1,237 万円	10 億 2,603 万円	△4億1,365万円
小学車業	収益的収支	30 億 3,780 万円	25 億 6,688 万円	4億7,092万円
水道事業	資本的収支	10 億 6,902 万円	22 億 8,176 万円	△ 12 億 1,274 万円
下水道事業	収益的収支	52 億 7,076 万円	49 億 6,823 万円	3億 253万円
ト小旦争未	資本的収支	20 億 6,659 万円	41 億 6,980 万円	△ 21 億 321 万円

- ◆収益的収支:事業活動に伴って生じる収入と支出 ◆資本的収支:建物や機器などの資産の購入・売却に係る収入と支出
- ◆一般会計から病院事業会計へ16億1,838万6,000円、水道事業会計へ326万2,000円(繰越2,000万円)、下水道事業会計へ23億3,000万円を繰り出しています。なお、企業会計決算額は、消費税及び地方消費税を含みます。

特別会計企業会計予算決算委員会での主な質疑

問 国民健康保険の特定健康 診査の受診率向上のための取 組は。

答受診率向上のための取組として、若年者対象の集団健診を実施したほか、特定健康診査とがん検診を同時に実施することにより、受診のきっかけづくりや受診しやすい環境の整備に努めた。また、本市の特定健康診査等の普及・啓発活動を支援するサポーター企業の協力を得て、受診者に入浴施設等の割引券の配付を実施した。

問 土地取得事業特別会計に て保有している沼津駅周辺総 合整備事業促進用地のうち杉 崎町4号管理地の残地活用の 考え方は。

答 杉崎町 4 号管理地は、その一部を令和 6 年度末まで静

岡地方検察庁と借地契約を締結しているが、沼津駅周辺総合整備事業の進捗を踏まえながら、市民へ広く還元できるよう活用の在り方について検討していく。

問令和2年度におけるフレイル対策事業の実績は。

令和2年度は令和元年度の金岡地区に加え、新たに香貫地区をモデル地区としてフレイルサポーターの養成を行った。また、新型コ大に伴い、事業の一部を中止したものの、感染防止対策を中したものの、感染防止対策を関した上で、フレイルチェックを実施するなど、可能な限りフレイルチェックを実施するなど、可能な限りフレイル・プリー・ファックを実施するなど、可能な限りフレイル・プリー・ファックを実施するなど、可能な限りフレイル・プリー・ファックを実施するなど、可能な限りフレイル・プリー・ファックを実施するなど、可能な限りフレイル・ファックを実施するなど、可能な限りフレイル・ファックを表記である。

問 市立病院における新型コロナウイルス感染症に関する対応は。

答 新型コロナウイルス感染 症への対策として、令和2年 4月に沼津市立病院新型コロ ナウイルス感染症対策本部を 立ち上げ、刻々と変化する状 況に対応するため、毎日、対 策本部会議を開催し、コロナ 対応に関する意思決定を迅速 に行ってきた。これにより、 院内感染を防ぐ取組として、 職員に対しては、行動制限や 感染防止対策の徹底、感染が 疑われる場合のPCR検査を 実施したほか、入院・外来患 者に対しては、来院時に発熱 トリアージを行うとともに、 入院患者については手術前に PCR検査を実施した。また、 新型コロナウイルス感染症患 者の入院を受け入れたほか、

院内に帰国者・接触者外来や 陽性者重症度判定外来を開設 するなど、県東部の新型コロ ナウイルス感染症対策実施医 療機関としての一翼を担って きた。

問水道施設の耐震化の進捗 状況は。

浴津市水道ビジョンにおける令和2年度の目標耐震化率に対する進捗状況は、配水池が目標値83%に対し進捗率は78.5%で、目標値を4.5ポイント下回ったが、これは原の配水池耐震補強工事を令和3年度へ繰り越したことによるものである。基幹管路は目標値41.5%に対し進捗率は40.3%、耐震化優先管路は目標値27.7%に対し進捗率は29%で、耐震化はおおむね計画通りに進んでいる。

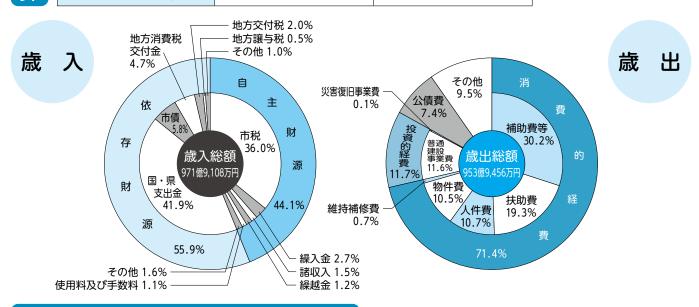
令和2年度の決算を審査

一般会計・特別会計・企業会計の

◆2~3ページの表は、1万円未満を四捨五入してあるため、差引額及び比較増減額が一致しない場合があります。

一般会計決算

	歳 入	歳出	差 引 額
令和2年度決算額	971 億 9,108 万円	953 億 9,456 万円	17 億 9,652 万円
令和元年度決算額	737 億 955 万円	725 億 2,108 万円	11 億 8,846 万円
比較増減額	234 億 8,153 万円	228 億 7,348 万円	
増 減 率	31.9%	31.5%	



一般会計予算決算委員会での主な質疑

問 ふるさと応援基金寄附金の実績と寄附獲得のための取組は。

令和2年度の寄附件数は3万4,505件、寄附額は4億9,137万3,000円で、令和元年度と比べ、寄附件数は1万8,542件の増、寄附額は2億416万4,000円の増となった。令和2年度は約250の返礼品を新たに登録したことに加え、ふるさと納税専用サイトにおいて、新茶やおせち料理などの季節に応じた返礼品の紹介を行ったほか、インターネット検索サイトの広告に人気の高い返礼品を掲載するなどのPRを行った。

制 新型コロナウイルス感染 症緊急経済対策の一環として 実施した特別定額給付金交付

事業の実績は。

答市民 19万3,704人に対し、1人当たり10万円を給付し、総支給額は193億7,040万円、給付率は99.7%となった。

問 新型コロナウイルスの感 染拡大に対する取組内容は。

審業者への支援としては、 休業要請に対する協力金や減収となった飲食事業者への給付金の支給などを行ったほか、教育への支援としては、学校休業期間中における小中学校の児童生徒への図書カードの配付や児童生徒1人1台端末の整備、中学3年生のうち希望する生徒を対象に補習学習を行う沼津寺子屋開催事業などを実施した。医療・福祉支援としては、市立病院へのエ アテント設置補助、公共交通 事業者の感染拡大防止対策へ の支援などを行ったほか、市 民生活への支援としては、児 童扶養手当の追加支給や住居 確保給付金受給者への応援事 業などを実施した。また、ウ ィズコロナに向けた新しい生 活様式への対応策としては、 キャッシュレス決済ポイント の還元事業や市内中小企業者 等に対する経営持続化支援金 の支給など、感染拡大状況に 応じて、国及び県の方針を踏 まえ、適時適切な対応を全力 で行ってきた。

間 住居確保給付金の支給件数が、令和元年度と比べ 775件増加し 820件となった主な理由は。

(答) 新型コロナウイルス感染

症の感染拡大を受け、令和2年4月20日から住居確保給付金の支給要件を拡大し、離職に加え、やむを得ない休業等により経済的に困窮し、住居を喪失した方又は喪失するおそれのある方も対象としたことが主な要因である。

問地産地消の取組内容と成果は。

答令和2年度は、沼津市学校給食地場産農産物関係者会議を開催し、学校給食に導入可能な地場産品について意見交換を行い、新たに地元産のトマトを学校給食に導入した。また、市内高校生を対象とした寿太郎みかんスイーツメニューコンテストを開催したことで、高校生の地産地消への関心が深まったと考えている。

9月定例会では、新型コロナウイルス感染症対策の拡充に関する様々な議案を審議し、いずれも原案のとおり議決しました。

新型コロナウイルス感染症対策予算の主な内容

●感染拡大防止協力金 11億 1,960 万円

7月28日から8月7日までの期間、県からの営業時間短縮要請に応じた飲食店に対する協力金





●公共交通支援事業

2,380 万円

路線バスの運行情報の提供やキャッシュレス 決済のための設備を導入するバス事業者に対 する補助





認第 18 号 専決処分の報告及びその承認(令和 3 年度沼津市一般会計補正予算(第 7 回))

●生活困窮者自立支援金支給事業

1,831万8,000円

生活困窮世帯に対する自立支援金

認第 17 号

専決処分の報告及びその承認(令和3 年度沼津市一般会計補正予算(第6回))

●中小企業者応援事業 1億2,320万円

売上げが減少した中小・個人事業者に対する 応援金 (県応援金への上乗せ補助)





●観光事業者支援事業

7,970 万円

売上げが減少した市内宿泊事業者・旅行代理 店・観光サービス提供事業者・自動車運転代 行事業者に対する補助





●新型コロナウイルスワクチン接種事業

3億3,428万1,000円

ワクチン接種協力医療機関に対する診療時間 外及び休日加算分に係る経費





議第68号 令和3年度沼津市一般会計補正予算

(第10回)



一般会計予算決算委員会での主な質疑

間観光事業者支援事業の補正内容は。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う、まん延防止等 重点措置や緊急事態宣言による時短要請等の影響に より、令和3年4月から9月のいずれかの月の売上 げが、令和元年または令和2年の同月と比較して 30%以上減少している市内観光事業者に対する支 援として、宿泊事業者・観光サービス提供事業者・ 自動車運転代行事業者に対し50万円を上限に、旅 行代理店に対し一律30万円をそれぞれ支給するも のである。

問本市の新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況 と 64 歳以下の接種体制確保のための取組は。

答 令和3年10月11日時点の集計での本市における1回目の接種率は71.18%、2回目の接種率は58.20%である。64歳以下の接種については、集団接種会場の拡大や医療機関における個別接種の実施などにより、接種機会の拡大に努めるとともに、8月中旬には接種対象の全世代において誰でも予約できる体制を確立し、円滑な接種を進めることができていると認識している。

9月定例会の主な議案-

	議案名	内容	議決結果
条例	議第63号 沼津市過疎地域等における固定 資産税の課税免除等に関する条 例の一部改正	■戸田地区の産業振興に係る設備投資等の固定資産税を免除します 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法等の施行に伴い、戸田地区の 産業の振興を図るため、固定資産税の課税免除に関する規定を改めるもので す。	可決
	議第64号 沼津市手数料条例の一部改正	■マイナンバーカードの再交付に係る規定を削除します 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)の一部改正に伴い、マイナンバーカードの再交付に係る規定を削除するものです。	可決
	議第 65 号 沼津市立病院条例の一部改正	■人間ドックの検査項目等及び分娩料の額を改めます 人間ドックの検査項目及び料金を見直すとともに、産科医療補償制度の掛金改 定に伴い、分娩料の額を改めるものです。	可決
予	議第66号 令和3年度沼津市一般会計補正 予算(第9回)	■11 億 6,896 万 8,000 円を追加し、予算総額は 766 億 5,833 万 6,000 円 となります 追加するものは、財政調整基金積立金 5 億 7,736 万 8,000 円、ふるさと応援 基金積立金 3 億 9,000 万円が主なもので、財源としては、それぞれの特定財 源のほか、一般財源として市債などをもって充てるものです。このほか、臨時 財政対策債の起債限度額を変更するものです。	
算	議第68号 令和3年度沼津市一般会計補正 予算(第10回)	■5億7,538万1,000円を追加し、予算総額は772億3,371万7,000円となります 追加するものは、新型コロナウイルスワクチン接種事業費3億3,428万1,000円、中小企業者応援事業費1億2,320万円が主なもので、財源としては、それぞれの特定財源のほか、一般財源として繰越金をもって充てるものです。	
契約	認第 20 号 専決処分の報告及びその承認 (工事請負契約の締結(駒瀬川 雨水貯留池堆積物等撤去工事))	■ <u>駒瀬川雨水貯留池の堆積物等撤去工事を行うものです</u> 7月の豪雨災害により緊急に施工する必要が生じたため、随意契約により2億20万円で沼津市西沢田177番地、落合建設株式会社代表取締役落合孝佳と工事請負契約を締結することについて、8月19日に専決処分を行ったものです。工事の内容としては、石川地内において、雨水貯留池浚渫工を行うもので、完成期限は令和3年12月22日です。	-∓ √ ≣刃
	認第 21 号 教育委員会委員任命の同意	令和3年10月25日をもって任期満了となる 三好勝晴 氏の後任として、魚町在住の 佐藤清子 氏を任命するものです。	同意
人事	認第 22 号 公平委員会委員選任の同意	令和3年10月25日をもって任期満了となる三島市文教町在住の土屋賢太郎 氏を再任するものです。	同意
	認第23号 固定資産評価審査委員会委員選 任の同意	令和3年10月30日をもって任期満了となる上香貫三園町在住の 相良優太 氏を再任するものです。	同意

☆このほかの議案については、沼津市議会のホームページを御覧ください。 沼津市議会



会派別 賛否が分かれた議案一覧

○=賛成 ×=反対 ※()内は所属議員数

	議案名			志 政 会 (7)	自民沼津 (5)	市民クラブ (4)	虹 の 会 (4)	公 明 党 (3)	沼津市議団 (2)	未 来 の 風 (2)	無 所 属 (1)
決算	認第 24 号	令和2年度沼津市一般会計歳入歳出決算 の認定	認定	0	0	0	0	0	×	×	×
	認第 25 号	令和2年度沼津市国民健康保険事業特別 会計歳入歳出決算の認定	認定	0	0	0	0	0	×	0	0
	認第 26 号	令和2年度沼津市土地取得事業特別会計 歳入歳出決算の認定	認定	0	0	0	0	0	×	×	×
	認第 28 号	令和2年度沼津市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定	認定	0	0	0	0	0	×	0	0

第10回(9月)定例会では、8人の議員が市政について質問しました。 なお、今定例会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により緊急事 態宣言が発出される中での開催となり、感染拡大防止の観点から、会議時 間の短縮を図るため、質問者は7つの会派及び無所属から各1人ずつとし、 質問形式は一括質問一括答弁方式で行いました。



議員	名	主な質問項目	掲載頁
梶	泰久	中学校区統合、学校規模・学校配置適正化、適正化推進委員会	6
渡邉	博夫	水害対策の基本的方策、被災者支援、市高齢者保健福祉計画	7
長田	吉信	沼津駅周辺整備の土地区画整理事業、市営住宅入居の連帯保証人	7
平野	謙	コロナ禍における行政支援の在り方	8
浅田美	€重子	登下校時の安全確保、特別支援教育、切れ目ない支援体制の構築	8
山下富	a 美子	盛土の異常箇所、7月豪雨の配備体制、庁舎非常用電源の取組	9
岡田	進一	新型コロナウイルス感染防止対策、自宅療養者への支援	9
梅沢	弘	マンホールトイレ、厚木市セーフコミュニティ、公共事業再評価	10
梅沢		マンホールトイレ、厚木市セーフコミュニティ、公共事業再評価	10

※一括質問一括答弁方式:通告した全ての内容を一括して質問した後、市当局が一括して答弁する方式 ※議員名の下のQRコードを読み取ると、各議員の一般質問の録画映像が視聴できます。

の維持、

体育施設としての利用、コミュ

ニティー機能の確保、まちづくりの資源

活用は、地域の実情を踏まえ、防災機能



域を担う人づくりを行う考えは。

討する中、

学校において地域で活躍し地

人口減少が進み、学校の統廃合を検

全ての質問項目(通告一覧)はこちら



▲地域ボランティアのサポートの下、授業を受ける子供たち

丁寧に対応していく。

効活用について市長部局と連携しながら

域の声に耳を傾けるとともに、

が寄せられており、

今後も引き続き、

や体育館などを使いたいという意見など なる地域住民からは、統廃合後も運動場 いきたいと考えている。統廃合の対象と る経費など、総合的な観点から検討して にマネジメントすべき視点、管理に要す としての活用、公共施設として中長期的

ろうとする土壌を醸成することは教育の を担っていきたいと考えている。 め、本市の人づくりやまちづくりの り、今後も地域総がかりでの教育を推進 として貢献してくれることを期待してお 在となり、地域が活力を維持する原動力 る子供たちには、主体的に地域を担う存 役割であると考えている。地域の宝であ を育み、子供たちが積極的に地域に関わ 参加する力を育て、同時に地域の絆を強 ながら、子供たちが自分らしく社会に 子供たちの郷土に対する愛着や誇り 教育長/地域学習や地域活動を通じ

校施設の活用に向けた取組は。 教育長/統廃合に伴う学校施設の利 統廃合により使用されなくなった学



▲学校の体育館は災害時の避難所としても活用されている

学校における地域を担う人づくりは 学校の統廃合を検討する中

梶



福祉事務所長/②原地区の浸水被害への

激甚化・頻発化する豪雨による水害を 低減させるための対策は

問 令和三年七月一日からの大雨により

了している。引き続き、高橋川上流にお 越水による浸水被害が発生し、農作物へ るため、詳細設計を実施している。 野排水機場の排水ポンプの能力を増強す の水門整備を進めるとともに、既設の青 や内水排除ポンプの増強などの対策が完 ョンプランに基づき、池田川の河道改修 めの対策として、市西部地区については ランティアの受入れ態勢や支援内容は。 定している施設整備の内容は。②災害ボ ①被害等の発生リスクを低減させるため の被害のほか、広範囲にわたる道路冠水 着手する予定である。また、青野地区で 年度からは、井戸川雨水貯留池の整備に を実施している。令和二年度には、小河 負担を軽減するための雨水貯留池の設置 いて、雨水の流出を抑制し、下流域への 沼川(高橋川)流域豪雨災害対策アクシ 化・頻発化している水害を低減させるた 八十九件の建物被害が報告されているが に加え、床上浸水百五十七件、床下浸水等 市西部地区では、高橋川や沼川において 原川雨水貯留池が完成したほか、令和三 に実施してきた施設整備の状況と今後予 地区内への雨水流入を防止するため 市長/①近年の異常気象により激甚

> 再建に向けた支援を行った。 軽減にも尽力するなど、被災者への生活 れたほか、被災者への傾聴による不安の の搬出、引っ越し、清掃等の作業が行わ 十二人の参加により、浸水した畳や家財 活動は約一か月間実施され、延べ四百八 達、市公式SNSによる災害ボランティ れた。市でも、地域ささえあいセンター ランティア活動全体の運営が円滑に行わ され、被災者の困り事の相談やボランテ あいセンターが原地区センター内に開設 ランティア活動の拠点となる地域ささえ 支援として、社会福祉協議会により、 アの募集などを実施した。ボランティア と連携し、関係機関との調整や物資の調 ィア希望者の受付・マッチングなど、ボ ボ



▲浸水した畳や家財を運び出す災害ボランティア

静岡東部拠点第二地区 土地区画整理事業の進捗状況は

長田

吉信

今後の取組は。 年度に行った事業計画変更の内容は。 事業について、①進捗状況は。②令和三 静岡東部拠点第二地区土地区画整理

区画道路の配置等の設計変更のほか、地 早期の移転が可能となるように実施した 平成二十五年度からは埋蔵文化財発掘調 四年度までに減価補償用地の取得を行い かった一般地権者の負担を軽減するため 容は、これまで長期にわたり移転できな 年八月二十八日に事業計画の変更を決定 れにより換地設計が進んだため、令和三 権者から同意をもらうことができた。こ を行い、意見を聞いた結果、約九割の地 業計画変更案等について、地権者に説明 和三年度にかけては、仮換地先案及び事 別説明を行ったほか、令和二年度から令 画整理の仕組みや補償の考え方など、事 査を実施している。また、地権者との合 ることを目的に、平成十九年十月に事業 区の良好な居住環境と利便性の向上を図 街地と鉄道跡地を一体的に整備し、当地 業に対する理解を深めてもらえるよう個 意形成については、平成三十年度から区 計画を決定した。平成二十年度から二十 点第二地区土地区画整理事業は、既存市 し、公告を行った。②事業計画の変更内 **沼津駅周辺整備部長**/①静岡東部拠

> 可能となり、事業が大きく前進するため 事業量を勘案した事業期間の延伸が主な 着実な進捗を図っていく。 その後も随時仮換地指定を行い、事業の この指定により、建物移転や工事着手が 換地指定が行えるよう準備を進めていく。 まとめ、令和四年度初めには、第一回仮 ついて意見を聴取し、換地設計案を取り し、土地評価基準案や換地設計基準案に 地区画整理審議会及び評価委員会を開催 ものである。③今後の取組としては、土 区界確定測量における施工面積の変更、





コロナ禍における

市民への経済的な支援は

況と効果に対する認識は。 えるが、生活困窮者向け支援策の利用状 援を確実に届けるよう取り組むべきと考 けている市民に対しては、必要とする支 間 コロナ禍において経済的な影響を受

要因であり、新型コロナウイルス感染症 があったが、令和三年度は減少してきて 時点における支給対象児童数は、 の影響は小さくなってきていると考えて が、これは恒常的な高齢化の進行が主な 月末時点で二十三世帯の支給実績となっ 三千百四十四人と、家計の急変などによ 養手当の支給状況等を基に直接支給した 令和三年五月から受付を開始し、 いる。子育て世帯生活支援特別給付金は 給実績は二千三百八十七世帯と増加した で、約二千三百世帯の見込みに対して支 いる。生活保護は、令和三年八月末時点 コロナウイルスの影響により多くの利用 給実績となっており、令和二年度は新型 で二十世帯の見込みに対し十四世帯の支 ている。住居確保給付金は、八月末時点 付を開始したが、収入や資産要件に該当 世帯の利用を見込み令和三年七月から受 しない世帯が多かったことなどにより八 感染症生活困窮者自立支援金は、七十二 福祉事務所長/新型コロナウイルス 児童扶

> 平野 謙

で三千二百四十二人となっている。



考えている。 再起を促す施策として効果があるものと いる市民の不安を解消し、自立生活への これらの支援策については、長引くコ ナ禍において、経済的な影響を受けて



% 生活困窮者自立支援金 新型コロナウイルス感染症

援金を支給するもの。 世帯に対し、世帯の人数に応じた支 援資金等の特例貸付が利用できない 社会福祉協議会が実施する総合支

※2 住居確保給付金

業等により経済的に困窮し、住居を を支給するもの。 どを条件に、一定期間、 喪失するおそれのある人などを対象 に、就職に向けた活動をすることな 離職・廃業またはやむを得ない休 家賃相当額

るもの。 児童一人当たり一律五万円を支給す ※3 子育て世帯生活支援特別給付金 低所得の子育て世帯に対し、対象

る申請に基づき支給した九十八人の合計

切れ目のない支援体制の構築は 発達に不安のある子供に対する

どもの発達等に関する相談エントリーシ 式として令和二年度から導入された「こ 数の機関において行うに当たり、共通書 | | 子供の発達支援等に関する相談を複 ・ト」の活用を推進するための取組は。

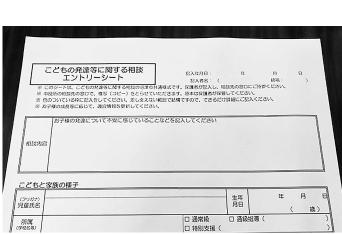
双方にメリットがあると考えており、市 関する相談エントリーシート」の活用は 啓発を行い、定着を図っていく。 の利用を案内するなど、さらなる周知 スの更新手続等の際にエントリーシート を行っている。今後も、各種福祉サービ とともに、関係機関を通じて周知・啓発 ながるものとして、保護者と関係機関の 状況が把握されることで最適な支援につ 各支援相談窓口において統一した情報や 相談に係る書類作成が簡便になるほか、 ホームページに書式を掲載し利用を促す 福祉事務所長/「こどもの発達等に

支援を実現するための取組は。 な状況に寄り添う個別最適化された伴走 従来の取組に加え、子供や保護者の多様 などの取組が進められてきたが、これら ては、これまでも障害者基幹相談支援セ ンターの設置やエントリーシートの導入 てから教育までの一貫した支援体制とし 問 発達に不安のある子供に対する子育

福祉等に関する支援としては、基本的に 福祉事務所長/子育で・教育・障害

> のある子供に対し、切れ目のない支援を 当者によるワーキンググループを組織し 性を効果的に集約していく取組が有効で を具体化し、実施していく。 実現するための検討を進め、 検討を行っている。今後も、発達に不安 情報共有や連携体制の在り方等について あると考えており、現在、関係各課の担 を行っていくためには、それぞれの専門 対応しているが、横断的に一貫した支援 各分野の相談機関により専門性を持って 有効な取組





▲本市共通様式のこどもの発達等に関する相談エントリーシート

非常用電源に対する認識は

防災拠点となる庁舎の

役所庁舎が浸水するおそれがあるが、本 | 問||洪水ハザードマップ改訂により、 市

図が令和二年二月に改訂されたことによ 対策は難しいものと認識している。 従来の浸水遮蔽板や土のう等による浸水 最大である三メートルの浸水となった場 満の区域から、一メートルから三メート り、市役所庁舎の浸水深が五十センチ未 合、庁舎一階までが浸水することとなり ル未満の区域に変更された。想定規模の) 財務部長/狩野川洪水浸水想定区域

電源に対する認識は。 市役所庁舎に設置されている非常用

保を求めている。本市の非常用電源は国 れる場所の非常用電源は、外部からの供 という認識の下、災害対策本部が設置さ 達や輸送が平常時のように実施できない ることは、大変重要な責務であると認識 非常用電源の確保と稼働時間の延伸を図 が求める条件を満たしていないことから 給なしに七十二時間以上の稼働時間の確 しており、国からの通知を踏まえ、今後 大規模な災害が発生した場合に物資の調 ☆ 財務部長/国は、人命救助の観点や

る本市の状況は。 | 間|| 県が要請した盛土の緊急点検におけ



準高を超えるものである。 び市の条例に加え、関連する法令に違反 異常が確認された。異常箇所の多くは足 三十九件を点検した結果、場所としては 面の洗堀はないかなどについて市内 などが計画に則しているか、また、のり を対象としており、盛土の高さや土砂量 部にある高さ十五メートルを超えるもの か、過去に市が許可した案件のうち山間 高地区に分布しており、大半が土砂の基 十か所、各法令に基づく累計で十六件の して無届け・無許可で行われたもののほ (音) 都市計画部長/盛土の調査は、県及



▲市役所庁舎に設置されている非常用電源

支援施策は。

対する基本姿勢は。 コロナウイルス感染症の感染拡大防止に 問

第六波の到来が懸念されている新型

とから、市民や事業者に対しては、不要 降、減少傾向にあるものの、感染力の強 いデルタ株などに警戒する必要があるこ イルス新規感染者数は、令和三年九月以 市民福祉部長/本市の新型コロナウ

新型コロナの自宅療養者への支援策は 急増した

岡田

進

ても自宅療養を余儀なくされた市民への が急拡大したことにより、症状が悪化し 間 新型コロナウイルス感染症の第五波

県では、感染症法における市町との連携 を十分に注視しつつ、住民に身近な基礎 めた。本市においても、感染状況の変化 取扱い、財政措置などについて検討を始 規定に基づき、自宅療養者の生活支援の も増加した。このような状況を踏まえ、 に伴い、医師の判断に基づく自宅療養者 到来では、県内でも新規感染者数の増加 務を一元管理している。今回の第五波の 県が、積極的な疫学調査や健康観察、入 自治体として有効な取組を検討していく。 連携の在り方として、支援方策、情報の 院調整、物資の提供など、全ての関連事 ナウイルス感染症対策の実施主体である については、感染症法に基づく新型コロ 市民福祉部長/自宅療養者への対応

> き徹底した感染予防対策への協力をお願 不急の外出自粛や休業要請など、引き続 り組んでいく。 よう、国や県と連携し、感染症対策に取 市民が一日でも早く安心して生活できる を挙げて取り組んでいるところであり、 決め手と位置づけるワクチン接種に総力 いしている。また、国が感染拡大防止の



▲キラメッセぬまづで行われたワクチン接種

鉄道高架事業の

財源確保に対する考えは

昨今の社会経済情勢や財政状況を踏 鉄道高架事業を推進するための財

出されるとともに、

緊急車両の通行がス

交通環境の改善のみならず、市街地の 源確保に対する考えは、 交通渋滞や踏切事故の解消といった 沼津駅周辺整備部長/鉄道高架事業

のと認識している。また、市の負担分に 画的かつ集中的に補助金が交付されるも 体化、 総合整備基金や市債などを活用していく ついては、これまでと同様に沼津駅周辺 策として位置づけられており、今後も計 ある。このことから、国において重点施 りに極めて大きな効果を発現する事業で 合わせた駅前広場の改良など、まちづく 周辺の土地利用の増大、高架化に

なり、 る。 することは適正であると考えている。 果を享受する将来世代にも負担をお願 継ぐ社会資本整備であるため、事業の成 効果を発現するものであり、将来に引き 事業はまちづくりにおいて極めて大きな 都市の価値が高まる。このことから、 ポテンシャルを十分に発揮できる構造と めとする観光資源など、本市が持つ高い 速道路からの広域アクセスや、 されることで、東名高速道路や新東名高 減災につながる強靱な市街地が形成され ムーズになるなど、 また、中心市街地の交通環境が改善 市全体の経済活動が活発化され、 安全・安心で防災 港をはじ



梅沢





員等の寄附行為は禁止されています

公職選挙法により、選挙の有無に関わらず議員等が選挙区内の人にお金や物を贈ったり、年賀状などのあいさつ状 を出したりすることは禁止されています。(ただし、答礼のための自筆によるものは除きます。)

また、有権者が議員に寄附を求めることも禁止されています。市民の皆様の御理解と御協力をお願いします。

「寄附」とは

により土地が整序され、良好な宅地が創 が解消される。さらに土地区画整理事業 ことに加え、

踏切事故や大雨による冠水 南北市街地が一体化する

格段に向上し、

が確保されることで、回遊性や利便性が リム化され、高架下に新たな道路や通路 な道路に整備されるとともに、鉄道がス 本のガードが両側に広い歩道のある平坦 により、道路構造の悪い中心市街地の三

| 沼津駅周辺整備部長/本事業の実施

なるが、その認識は。

ことは負担を将来世代に引き継ぐことと

「寄附」とは、現金に限るものではありません。花輪や記念の置物、飲食物など、多少でも金銭的価値のあるものを 無償で提供することも寄附にあたります。

禁止されている主なものは次のとおりです。



お歳暮・お年賀・お中元





町内会の行事・催物への 寸志や飲食物の差し入れ



入学・卒業・就職・結婚*・ 出産などのお祝い



病気見舞い



地域の運動会等への 飲食物等の差し入れ



葬儀の香典*・花輪・供花



落成式・開店祝等 の花輪



各種会合への祝儀

※議員本人が結婚披露宴・葬儀等に自ら出席してその場で行う祝儀や香典の供与については罰則が適用されない場合があります。

意見書

この意見書は、令和3年10月15日に全会一致で可決された後、 関係官庁等へ送付しました。



コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は令和4年度においても、引き続き巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療・介護・子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など、将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められる。その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。

よって、国においては、令和4年度地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。 記

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。
- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、 さらなる延長は断じて行わないこと。
- 5 炭素に係る税を創設または拡充する場合には、その一部を地方税または地方譲与税として地方に税源配分すること。

意見書とは?

意見書とは、国が行うべき施策や事業、市だけの努力では解決できない公共の利益に関する問題について、議会の議決に基づき、市議会としての意見をまとめ、国・県等に提出するものです。



請願とは?

請願とは、憲法で認められた国民の権利であり、国や地方公共団体等に意見や要望を述べるもので、地方自治法の規定により、提出には議員の紹介が必要です。市議会に提出された請願は、担当の委員会で内容を審査し、本会議で採択・不採択を決定します。

陳情とは?

陳情とは、特定の事項について利害関係のあるものが、市議会などに実情を訴え、措置を要望することで、請願と異なり提出には議員の紹介は必要ありません。内容については委員会で検討しますが、本会議での採択・不採択の決定はありません。





することができて良かったです。 思まれた環境で貴重な経験ができ、

この貴重な経験を今後の人生に生かし

更に視野を広げていきたいです。

静浦小中一貫学校 大木あみさん

りをよく見て動くことを意識するように

なりました。リーダーという立場を経験

したからこそ、今まで目が向かなかった

些細なことや先生方の支えなどを感じ、

視野を広げることができました。とても

ぼくとわたしの ゆめ たから

静浦小中一貫学校 6年

また。 青木海塁さん

ませんでした。しかし、今でもクリスマ よかった友達とお別れをしなければなり テストの話になると、

自分も負けずにが す楽しい時間を過ごしています。学校や フインで遊んだりするので、 人カードや年賀状を出しあったり、 では二回、日本でも二回。その度に仲の んの引っ越しをしてきました。 アメリカ んばろうと思います。 昔と変わら オン

ぼくの宝

ぼくの宝物は友達です。今までたくさ

長という立場を通して、多くのことを学 -として、どんな時も素早く行動し、 私は、学校の自治会長やテニス部の部 成長することができました。リーダ

議員研修会を開催しました

くにとって、かけがえのない宝物です。 たくさんの場所に友達がいることは、

友達とお別れするのは悲しいですが、

令和3年10月27日、「男女共同参画で我がまちの未来をつく ─トップマネージャーの方のために─」と題して、静岡県立大 学 国際関係学部教授 犬塚協太氏を講師とし、議員研修会を開催 しました。

本研修は、近年、女性の社会進出や働き方改革等の社会変化が進 み、本市議会においても多様な人材の議会参画を目的とした会議規 則の改正やオンライン委員会の試行等に取り組む中、女性議員有志 からの提案を受け、開催に至ったものです。

研修内容は、男女共同参画を取り巻く社会や行政の課題について 認識を深め、これからの男女共同参画の在り方について学ぶもので、 講演後の質疑応答では、議員から様々な質問があり、男女共同参画 社会を推し進めるに当たり、大変有意義な研修となりました。





◆新型コロナウイ

パソコン・スマートフォンでも 議会だよりを御覧いただけます

*電子書籍ポータルサイト「しずおかイーブックス」 https://www.shizuoka-ebooks.jp/ (市議会だより ぬまづ) (検索)

*モバイル端末用広報紙 閲覧アプリ「マチイロ」



マチィロ





▲ iOS Android 議会だより次回発行予定 令和4年2月15日



見やすく読みまちがえ にくいユニバーサルデ ザインフォントを採用 しています。

議会だより編集委員会

委員長 深田 副委員長 小泉 宣子 委員 村木 道隆 委 員 市川

大場 豪文

委員 霞 惠介 岡田 進一 山下富美子 委 員